

## 令和4・5・6年度競争参加資格の申請について

令和4・5・6年度における独立行政法人家畜改良センターの物品の製造等に係る一般競争及び指名競争(以下「競争」という。)の参加資格の取得をご希望の場合は、次により申請の手続きを行ってください。ただし、全省庁統一資格を有する者は、当センターの資格審査を改めて受ける必要はありません。

なお、当センターは、国の競争参加者資格申請の受付機関ではございません。当センターの資格審査決定を受けても国の競争参加者資格を取得したことにはなりませんのでご注意ください。

### 1 申請の時期

令和4年度当初からの資格の付与を希望する者は、本公示日から令和4年2月28日(月)までの土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く、9時から17時(12時から13時を除く。)までに申請を行ってください。

なお、この期間以外でも随時受け付けておりますが、この場合には希望する入札に間に合わない場合がございますのでご注意ください。

### 2 申請の手続等

#### (1) 申請書の入手方法

センター本所のホームページ上(<http://www.nlbc.go.jp/chotatsujoho/index.html> トップページ>インフォメーション>調達情報 ■公表事項■競争参加資格▼物品製造・販売等)に申請書様式(Excelファイル及びPDFファイル)を掲載しております。

また、家畜改良センター新冠牧場窓口でも申請書を交付しております。

なお、郵送による申請書の入手を希望する場合は、返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入し、140円分の切手を貼付のうえ家畜改良センター新冠牧場まで送付してください。

#### (2) 申請書の提出方法

申請書に次の書類を添えて下記9に掲げる場所へ提出してください。なお、郵送でも受付しております。

#### (3) 申請書に添付する書類

ア 登記簿謄本(法人の場合)

イ 財務諸表類(個人の場合にあつては、営業用純資本額に関する書類及び収支計算書)

ウ 営業経歴書

エ 納税証明書

※公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものとする。

※添付書類は、複写機により複写したもので、内容が鮮明なものであれば、写しでも可。

### 3 有資格者とならない者

次の(1)又は(2)に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、有資格者とはいたしません。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 競争参加資格審査申請書及び競争参加資格の審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を

記載した者又はこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者

#### 4 有資格者としていないことがある者

次の(1)から(5)までの一に該当する者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。)で、その事実があった後3年を経過していない者は、有資格者としていないことがあります。

- (1) 契約の履行にあたり故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

#### 5 有資格者の資格及びその審査

(1) 有資格者となる者の資格審査は、上記1の契約の種類ごとに算定する総合審査数値をもつて行います。

(2) 有資格者の資格は、上記(1)の総合審査数値により格付けを行います。

#### 6 資格審査の結果の通知

審査の結果は、資格審査結果通知書等により郵送で申請者あてに通知します。

#### 7 有資格者の登録

上記6の有資格者は、当センターの有資格者名簿に登録します。

#### 8 競争参加資格の有効期間

資格の有効期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとします。

ただし、上記1のなお書きによる随時の申請をした場合は、資格を付与された日から令和7年3月31日までとします。

#### 9 申請書の交付、照会先及び提出場所

・家畜改良センター

〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1

総務部管財課契約第2係 電話 0248-25-2233

・家畜改良センター新冠牧場

〒056-0141 北海道日高郡新ひだか町静内御園587-1

総務課契約財産係 電話 0146-46-2011